

承諾書 兼 保証制度選択届

日本学生支援機構奨学金を申し込むにあたって、奨学金の制度・内容を十分に理解していること、必要な準備が整っていることを確認するための書類です。

記載された内容を確認後、連帯保証人・保証人・連絡先欄にそれぞれ該当者が自署してください。氏名の代署は認められません。

各確認事項の□欄には、内容を理解したうえで✓を入れてください。

貸与奨学金にあるケースで、「返還誓約書」提出時になって「保証人」に断られた等の相談を受ける場合があります。人的保証を選択する方は、出願前に必ず保証人に承諾を得なければなりません。保証人の承諾を得られない方は出願時に「機関保証制度」を選択してください。

1、日本学生支援機構【貸与奨学金】は、貸与終了後返還の義務があることを理解しましたか？

日本学生支援機構【給付奨学金】は、著しい成績不振で廃止となった場合、返還の義務が発生することは理解しましたか？

はい

2、採用後も成績要件を満たしているかの審査が毎年あり、成績不振により留年及び卒業延期が確定した場合、奨学金が「廃止」になることは理解しましたか？

はい

3、採用された際、採用者説明会や継続手続説明会等に必ず出席する義務があること、また無断欠席や諸手続きを放置した場合、採用取り消しになり、すでに振り込まれた奨学金を返還しなければならないことを理解しましたか？

はい

4、本奨学金採用後、本学の定める期日までに返還誓約書等定められた書類が未提出であったり、手続きが確認できない場合、振り込みが遅延が発生したり、資格が遡って取り消され、すでに振り込まれた奨学金を返還しなければならないことを理解しましたか？

はい

5、【第一種奨学金希望者のみ記入】給付奨学金と併用する第一種奨学金の貸与額は0円または減額になることを理解していますか？

はい

6、【貸与奨学金希望者のみ記入】本奨学金の出願にあたり、保証制度を人的保証・機関保証のどちらを選択しますか？

人的保証（7・8に記入すること） 機関保証（9・10に記入すること）

7、【人的保証選択者のみ記入】採用後、**印鑑証明書および収入に関する証明書の提出が必要であること及び学生と連帯して返還する義務を負うこと**を承諾した上で、下記に連帯保証人(原則父母)本人が署名してください。

フリガナ		あなたとの関係 (続柄)	
連帯保証人 氏名	(自署)	生年月日	昭和 年 月 日

8、【人的保証選択者のみ記入】採用後、**印鑑証明書の提出が必要であること及び将来、学生・連帯保証人も返還が困難になった場合、返還する義務を負うこと**を承諾した上で、保証人(父母を除く4親等以内の成年親族)本人が署名してください。

※保証人の要件について手引き等で確認をし、要件に該当している人物を選任してください。

フリガナ		あなたとの関係 (続柄)	
保証人 氏名	(自署)	生年月日	昭和・平成 年 月 日 (65歳以上は原則不可)

9、【機関保証選択者のみ記入】機関保証を選択した場合、月々に貸与される奨学金は、月額から月々の保証料を差し引いた金額となることを理解しましたか？

はい

10、【機関保証選択者のみ記入】機関保証に必要な「本人と連絡が取れない場合に本人の住所・電話番号を照会できる人」になることを承諾した上で、下記に連絡先本人が署名してください。

フリガナ		あなたとの関係 (続柄)	
連絡先 氏名	(自署)	生年月日	昭和・平成 年 月 日

11、申請事項に虚偽・誤認がないことを確認し、以下内容を確認し承諾したうえで、奨学金を申請いたします。

- ・嘘の申告で給付奨学金を得た場合は、受け取った額の100分の140を返金しなければならないことを理解しています。
- ・過去に修学支援新制度の給付奨学金を受けたことがある人は、新規申込により2回目の支給を受けることはできません。
- ・編入学・転学・転籍が発生する場合は、速やかに大学へ申し出ることを誓います。

本人承諾欄	学籍 番号								所 属
	氏名	(自署)							学 科 年 組

【個人情報の取扱について】

※本学は個人情報の適正な取り扱いに努めています。頂いた情報を本奨学金に関する業務以外の目的で使用することはありません。